

E-2

主要なビューポイントからの完成予想図はいつ出来上がるのですか？ その中に伊雄山山頂及び名鉄赤沢別荘地の中で一番よく見える住居からの完成予想図を必ず入れて下さい

(回答)

都市計画課より主要な道路からの完成予想パースを依頼されましたが、主要道路である国道 135 号線及び県道 112 号線より、人の目線程度の高さからパネル造成面及びソーラーパネルは見えません。また、完成予想図につきましては現在県及び市におきまして設計審査中であり、造成計画やパネル数等が変更になる場合がございます。審査中における完成予想図の作成につきましては、混乱を招く場合がございますので設計審査終了後にご提出致します。ご質問にあります、伊雄山山頂及び名鉄赤沢別荘地の中で一番よく見える住居からの完成予想図につきましては、作成する予定はありません。

E-3

強風によるソーラーパネルの飛散を一番危惧しています 最大風速何メートル毎秒まで耐えられますか

(回答)

ソーラーパネルのアレイ架台の強度計算につきましては、JIS S 8955 (太陽電池アレイ用支持物設計標準) に基づき設計を行います。設計用基準風速につきましては、JIS C 8955 及び建設省告示第 1454 号 (平成 12 年 5 月 31 日) より、伊東市におきましては 36m/s に耐えられるよう設計を行う規定になっております。設計用基準風速につきましては、その地方における過去の台風の記録(最大風速)に基づき、50 年に 1 度の大型台風を想定して 30~46m/s までの範囲内において国土交通省が定める風速になります。実際の台風等では設計基準風速よりも大きな最大瞬間風速が観測されますが、各地域の設計基準風速は、概ねその数値の 1.5~1.8 倍程度の最大瞬間風速に耐えうることを想定して定められております。

E-4

環境アセスが不要な規模になるよう計画したのは知っての上での質問です 貴社の姿勢が判りました

(回答)

静岡県における環境アセスメント制度にかからないよう、造成する土地の区域の面積を 50 ヘクタール以下に調整した訳ではございません。地形的に急傾斜等で開発ができない部分、国立公園第二種特別地域の指定されている部分、県及び市が規定している残置森林率、放流予定である八幡野川への許容放流量等を相対的に考慮した結果、過度の開発をやめ必要最小限での規模で事業を計画し森林をより多く残すことにより、造成する土地の区域面積が 50 ヘクタールを下回った結果となりました。

自主的な環境アセスメント調査として、八幡野川及び八幡野川が合流する近海において河川の魚類現地調査や海の魚類の聞き取り調査を完了しております。調査結果を参考に魚類への影響を判断し保全対策を検討しております。